

贈与税ってどんな税金？

贈与税ってどういった場合にかかる税金が知っていますか？

贈与税とは、財産の贈与を受けた人が、贈与のあった年の1月1日から12月31日までの1年間に譲り受けた財産の金額に対して課税される税金です。あげた人が払う税金ではなくもらった人が払う税金です。**贈与税の対象となる財産には、不動産や現金預金以外にも贈与とみなされて贈与税が課税されるものがあります。**



※贈与とは他人に無償で財産を与える契約で、贈与する者(贈与者)と贈与を受ける者(受贈者)との合意が必要です。

贈与税とみなされるケース

- 借金の免除や肩代わりしてもらった場合
- 著しく低い金額で財産を取得した場合
- 保険料を自分以外の人が負担していた生命保険の満期金をもらった場合
- 保険料を被相続人、又は自分以外の人が負担していた生命保険の死亡保険金をもらった場合
- その他経済的な利益を受けた場合



贈与税がかからないケース

- 扶養義務者から生活費や教育費として贈与されたうち、通常必要なもの
- 社交上必要な香典、祝金、見舞金等
- 離婚に際しての財産分与その他
- 法人から贈与された場合
(一時所得として所得税が課税されます)
- 婚姻期間が20年以上の配偶者へ
居住用不動産や居住用不動産の購入資金を贈与した場合
- 相続時精算課税制度の適用を受ける場合



贈与時の 注意点

①名義預金について

相続税の申告のときに、子供や配偶者の名義の預金が、亡くなった父親(夫)のものではないかとトラブルになることがあります。つまり子供の名義の預金でも、それが父親から以前に贈与されたものなのか、それとも単に子供の名義を借りただけのものなのかということです。単に名義を借りただけということであれば、その子供名義の預金は亡くなった父親のものとして相続税の対象となります。贈与した預金の通帳も印鑑も父親が持っているというのでは、贈与したことにはなりません。**贈与契約書を作成して、父親の通帳から子供の通帳へ贈与する金額を振り込み、通帳も印鑑も子供が管理し、なるべく110万円を超える贈与をして贈与税の申告を税務署に提出しておくのがベストです。**

②毎年贈与するとき

「現金1100万円の贈与を10年分けてする」と「1年目110万円を贈与、2年目110万円の贈与、3年目110万円の贈与・・・10年たったら1100万円贈与していた」というのでは、話が違ってしまいます。前者のケースでは、「最初の年に1100万円の贈与があった」と認定されて高い贈与税を納めることになってしまいます。贈与することが、その年に決まったということが説明できるように、**毎年贈与と契約書を作成する、毎年贈与の時期をずらす、金額を変える、贈与する対象物を変えるなどしておく、税務署とのトラブルを避けることができます。**

③住宅を購入するとき

住宅新築資金を父親が出したのに子供の名義で登記したとか、子供名義で登記された家屋に父親が増改築をしたような場合には、贈与とされ贈与税が課税されます。またマイホームの購入に充てるために、子供が父親からお金を借りた際、「あるとき払いの催促なし」

とか「出世払い」にしたというようなときには、贈与とみられます。**親子間でも金銭消費貸借契約書を取り交わし、きちんと毎月返済し、返済を銀行振り込みにするなどしておく、トラブルを避けることができます。**



④土地の貸し借りをするとき

親子間で土地の貸し借りをする場合、通常は権利金を支払う地域で権利金のやり取りがなくても、地代が無償または固定資産税相当額以下(使用貸借の場合)のときは、贈与とされません。しかし、権利金を支払わずに、通常地代を支払っていると、借地権が贈与とみなされ贈与税が課税されます。

贈与税の計算

贈与のあった年の1月1日から12月31日までの1年間に、もらった財産の合計額から110万円(基礎控除)を引いた残りの金額に税率を乗じて計算します。

(課税価格－基礎控除(110万円))×税率－控除額＝贈与税額

贈与税の申告と納税

その年1年間にもらった財産が110万円を超えているときは、翌年2月1日～3月15日までの間に贈与税の申告及び納税が必要となります。

また、贈与税の配偶者控除の特例や、相続時精算課税制度を受けるためには、納める税額がない場合でも、贈与税の申告が必要となりますので注意してください。

贈与税の速算表 ※特定贈与財産とは直系尊属から取得した財産のこと

基礎控除後の課税価格	一般	特定贈与財産
200万円以下	10%	10%
300万円以下	15%	15%
400万円以下	20%	
600万円以下	30%	20%
1000万円以下	40%	30%
1500万円以下	45%	40%
3000万円以下	50%	45%
4500万円以下	55%	50%
4500万円超		55%

